

情報を市民の手に ～「知る権利」をめぐる闘い～

現在、日本国内では、80を超える市民オンブズマン団体が活動しています。どの団体も、「ここがおかしい！」という市民の素朴な感覚を出発点に、行政の不当な行為をやめさせようと、日夜奮闘しています。

そんな市民オンブズマンの活動は、真実を隠そうとする行政との間の、「知る権利」をめぐる闘いでもあります。

今年4月9日、東京地裁において、この「知る権利」をめぐり、歴史的な勝訴判決が下されました（沖縄密約情報公開訴訟）。

この訴訟の原告である西山太吉さんは、沖縄返還交渉についての密約を取材したことで、国家公務員法違反による有罪判決まで受けました。しかし、その後38年間もの長きにわたって、真実を隠そうとする国家と対峙し続け、ついに画期的な勝利を勝ち取ったのです。

国家を相手に400万ドル肩代わりの密約についての情報公開を勝ち取ったという、はるかにスケールの大きい話ではありますが、しかし、民主主義における「知る権利」の意義を明らかにしたという点で、この判決は、全国で行なわれている市民オンブズマンの活動にとっても象徴的な意味を持つものといえます。

本分科会では、西山太吉さんをゲストにお招きし、沖縄密約情報公開訴訟についてお話をうかがうことで、「知る権利」の重要性、真実を私たちの手に取り戻すことの意義について、改めて考えてみたいと思います。

《ゲスト》

- ・西山太吉さん：元毎日新聞記者。1972年、沖縄返還についての日米交渉をめぐり、いわゆる「西山事件」で有罪判決を受ける。2010年4月9日、沖縄密約情報公開訴訟で歴史的な勝訴判決。現在、同訴訟の控訴審が係属中。
- ・とこすみよしふみ 往住嘉文さん：北海道新聞記者。2006年2月、元外務省アメリカ局長であった吉野文六氏から、日米密約の存在を認める証言を引き出した。
- ・その他：札幌市民オンブズマンメンバーなど。

日時：2010年9月26日（日） 10時～13時

場所：札幌コンベンションセンター